## 今後の検討・作業について

1 主な検討事項

翻訳のための基本原則

翻訳推進の在り方(対象,方法等)

翻訳された法令の利用(アクセス)を容易にする 体制の整備

法令の改正への対応等継続的作業(メンテナンス)を行う体制の整備

2 具体的な作業項目

訳語ルール(標準対訳辞書)の策定

一部法令の翻訳

3 検討・作業の進め方

1については,実施推進検討会議において実質的検討を行い,2については,実施推進検討会議に置かれる作業部会において作業を行う。

検討・作業は,以下のとおり,1年を目途に行う。

- ・平成17年9月ころ,実施推進検討会議から関係 省庁連絡会議に対して,作業部会の作業状況を含 む中間的な報告を行う。
- ・平成18年1月ころ,実施推進検討会議から関係 省庁連絡会議に対して,作業部会の作業結果を含 む提言を行い,関係省庁連絡会議において,所要 の意思決定を行う。